



虐待、親の病気、貧困等により家庭から離れて暮らすことを余儀なくされた子どもを要保護児童という。彼らを公的責任で養育していくことを社会的養護といい、児童養護施設や乳幼院、里親などがその扱い手としている。

「家庭生活は最高にして最も美しい文明の所産である。児童は、緊急にしてやむを得ないニーズを除いては、家庭から引き離されてはならない」といふのは、1909年、子どもの福祉のために世界で初めて開催された会議（ホワイトハ

の養育は原則として家庭で行われる」といなつてゐた。確かに施設で子どもの養育に携わっていると、特定の大人が一貫して養育していくかの必要性を痛感する。

歐米の先進諸国では要保護児童の大半は里親の下で暮らしている。しかし日本では今

地域の養育里親増やそう

でもその約8割が施設で暮の  
し、里親家庭は約2割にとま

称で呼む、想い手を増やして  
レバーリーを実現している。

なに地域もめぐらしあい、地域の方言用語はその範囲を担

**市民がもつと地域の子育てに参加しなければならない**

児童は、緊急にしてやむを得ないニーズを除いては、家庭から引き離されではならない

# 地域の 里親

称で呼び、坦い手を増やしていくところを自慢している。

養育保親の役割は、要保護児童の養育だけにこだわらないと筆者は考えている。前回の執筆で市町が行う子育て短期支援事業(ショートステイ)について書いた。保護者が病気・出産・育児疲れなどで一時

ない地域もあることない。地域の言葉用親にその役割を担つてもう取り組みが栃木市をはじめ全国各地で始まっている。

市民がもつと地域の子育てに参加しなければならないが、その方法の一つが里親になることである。板木の子ともを售り貰るために「ふれのきフオスター」を増やしていきたい。

求められているのは養育里親である。施設と同じように、家族と暮らせない子供を再び家族の暮らしにせしむりになるまで、または自立てて生活できるようになるまで一定期間、自分の家庭に迎え入れて養育する。県では養育里親を「ふれのあ(オスター)」の愛

的に養育が困難になつた場合、子どもを2、3日程度預かりすることである。子育てに伴う孤立が深刻化し頼れる親戚縁者がいない家庭が増え、ショートステイのニーズが高まっている。一般には児童養護施設等がその受け皿になっているが、施設の親毛なら歩いて学校に通うことができるし、何よりも慣れ親した地域から離れずに生活することができる。そして繰り返して子どもと家庭を見守ることも可能になるだろう。